

高知県ヘルスケアイノベーションプロジェクト支援案件選定審査要領

「高知県ヘルスケアイノベーションプロジェクト支援制度」に基づく「プロジェクト支援案件」を選定するための審査に関する事項を次のとおり定める。

1 審査対象者

審査は、「高知県ヘルスケアイノベーションプロジェクト支援制度」実施要領に定める「プロジェクト支援申請書」を県が受理した者を対象に行う。

2 審査の方法

プレゼンテーションによる審査を行う。

申請者からのプレゼンテーション及び質疑を行った上で、「4 審査基準」に基づいて審査を行う。

3 審査日程（予定）

毎月第2木曜日

4 審査基準

総合得点は40点満点とし、審査項目及び配点は別紙のとおり。

以下のいずれかに該当する場合は、不採択とする。

- ・各審査委員の総合得点の平均が24点未満の場合（6割未満）
- ・審査委員のうち1名でも2割以下の評価点をつけた審査項目がある場合

(別紙)

高知県ヘルスケアイノベーションプロジェクト支援案件決定 審査基準

審査項目	審査のポイント	評点
①ニーズ	<ul style="list-style-type: none">・市場ニーズがあるか。・住民や患者に必要とされるサービス、製品か。・医療従事者に必要とされるサービス、製品か。・行政ニーズに対応したサービス、製品か。	10点
②実現可能性	<p>(・3年以内に事業化の見込みがあるか。)</p> <ul style="list-style-type: none">・ビジネスモデルが構築されているか。・市場規模や自社のポジションが明確か。・事業化に向けた仮説が構築されているか。・「開発する製品・サービスのメカニズム(効果・効能、原理等)」を理解しているか。・ヘルスケア領域での「事業化に向けたさまざまなメカニズム(法規制、プロセス、オペレーション等)」を理解しているか。	10点
③将来性	<ul style="list-style-type: none">・ビジネスとして持続可能か。・(現時点では将来性が感じられない場合において、規制緩和等により) 将来性が出現する可能性があるか。	5点
④独自性	<ul style="list-style-type: none">・同業他社がない、もしくは同業他社との差別化ができているか。	5点
⑤社会(高知県)への貢献度	<ul style="list-style-type: none">・拠点設置等により、高知県の産業振興や雇用創出に貢献するか。もしくは、高知県が抱える医療・健康課題を的確に把握し、その解決に貢献するか。	10点
合計		40点